

「循環のまち・ふくおか推進プラン(第5次一般廃棄物処理基本計画)」の一部改定案 新旧対照表

現行	新																						
<p>【略】</p> <p>第5章 ごみ処理体制</p> <p>1 ごみ処理に関する基本的事項</p> <p>(1) 分別収集・資源物回収</p> <p>① 戸別収集</p> <p>・ごみの分別収集については、ごみを夜間に戸別収集していることを踏まえ、市民に分かりやすく、取り組みやすい分別とするため、以下の表に定める、家庭ごみについては4分別により収集した後、東部及び西部の資源化センターで「燃えないごみ」から鉄・アルミを選別するとともに、「空きびん・ペットボトル」は選別処理施設でペットボトルと空きびん(無色・茶色・その他)の4種類に選別し、最終的に9つの区分で処理します。</p> <p>【略】</p> <p>■ 図表 35 ごみの分別区分</p> <table border="1" data-bbox="143 871 1099 1216"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃えるごみ</td> <td>家庭から排出される台所ごみ、プラスチック類、皮革類などのごみ</td> </tr> <tr> <td>燃えないごみ</td> <td>家庭から排出される金属類、ガラス類、陶器類などのごみ</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>家庭から排出される家具や家電製品などの大型ごみ (ただし、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンを除く)</td> </tr> <tr> <td>空きびん・ペットボトル</td> <td>家庭から排出される飲料・酒類・調味料などのガラスびんと飲料・酒類・しょうゆ用などのペットボトル</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	燃えるごみ	家庭から排出される台所ごみ、プラスチック類、皮革類などのごみ	燃えないごみ	家庭から排出される金属類、ガラス類、陶器類などのごみ	粗大ごみ	家庭から排出される家具や家電製品などの大型ごみ (ただし、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンを除く)	空きびん・ペットボトル	家庭から排出される飲料・酒類・調味料などのガラスびんと飲料・酒類・しょうゆ用などのペットボトル	<p>【略】</p> <p>第5章 ごみ処理体制</p> <p>1 ごみ処理に関する基本的事項</p> <p>(1) 分別収集・資源物回収</p> <p>① 戸別収集</p> <p>・ごみの分別収集については、ごみを夜間に戸別収集していることを踏まえ、市民に分かりやすく、取り組みやすい分別とするため、以下の表に定める、家庭ごみについては5分別により収集した後、東部及び西部の資源化センターで「燃えないごみ」から鉄・アルミを選別するとともに、「空きびん・ペットボトル」は選別処理施設でペットボトルと空きびん(無色・茶色・その他)の4種類に選別し、最終的に10の区分で処理します。</p> <p>【略】</p> <p>■ 図表 35 ごみの分別区分</p> <table border="1" data-bbox="1128 871 2085 1313"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃えるごみ</td> <td>家庭から排出される台所ごみ、<u>ゴム</u>類、皮革類などのごみ</td> </tr> <tr> <td>燃えないごみ</td> <td>家庭から排出される金属類、ガラス類、陶器類などのごみ</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>家庭から排出される家具や家電製品などの大型ごみ (ただし、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンを除く)</td> </tr> <tr> <td>空きびん・ペットボトル</td> <td>家庭から排出される飲料・酒類・調味料などのガラスびんと飲料・酒類・しょうゆ用などのペットボトル</td> </tr> <tr> <td><u>プラスチック</u></td> <td><u>家庭から排出されるお菓子の袋、食品トレイなどのプラスチック製容器包装と風呂・洗面用具、収納用品などのプラスチック製品</u></td> </tr> </tbody> </table> <p><u>※プラスチックの分別収集は2026年度(令和8年度)中に開始予定。</u></p>	区分	内容	燃えるごみ	家庭から排出される台所ごみ、 <u>ゴム</u> 類、皮革類などのごみ	燃えないごみ	家庭から排出される金属類、ガラス類、陶器類などのごみ	粗大ごみ	家庭から排出される家具や家電製品などの大型ごみ (ただし、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンを除く)	空きびん・ペットボトル	家庭から排出される飲料・酒類・調味料などのガラスびんと飲料・酒類・しょうゆ用などのペットボトル	<u>プラスチック</u>	<u>家庭から排出されるお菓子の袋、食品トレイなどのプラスチック製容器包装と風呂・洗面用具、収納用品などのプラスチック製品</u>
区分	内容																						
燃えるごみ	家庭から排出される台所ごみ、プラスチック類、皮革類などのごみ																						
燃えないごみ	家庭から排出される金属類、ガラス類、陶器類などのごみ																						
粗大ごみ	家庭から排出される家具や家電製品などの大型ごみ (ただし、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンを除く)																						
空きびん・ペットボトル	家庭から排出される飲料・酒類・調味料などのガラスびんと飲料・酒類・しょうゆ用などのペットボトル																						
区分	内容																						
燃えるごみ	家庭から排出される台所ごみ、 <u>ゴム</u> 類、皮革類などのごみ																						
燃えないごみ	家庭から排出される金属類、ガラス類、陶器類などのごみ																						
粗大ごみ	家庭から排出される家具や家電製品などの大型ごみ (ただし、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンを除く)																						
空きびん・ペットボトル	家庭から排出される飲料・酒類・調味料などのガラスびんと飲料・酒類・しょうゆ用などのペットボトル																						
<u>プラスチック</u>	<u>家庭から排出されるお菓子の袋、食品トレイなどのプラスチック製容器包装と風呂・洗面用具、収納用品などのプラスチック製品</u>																						

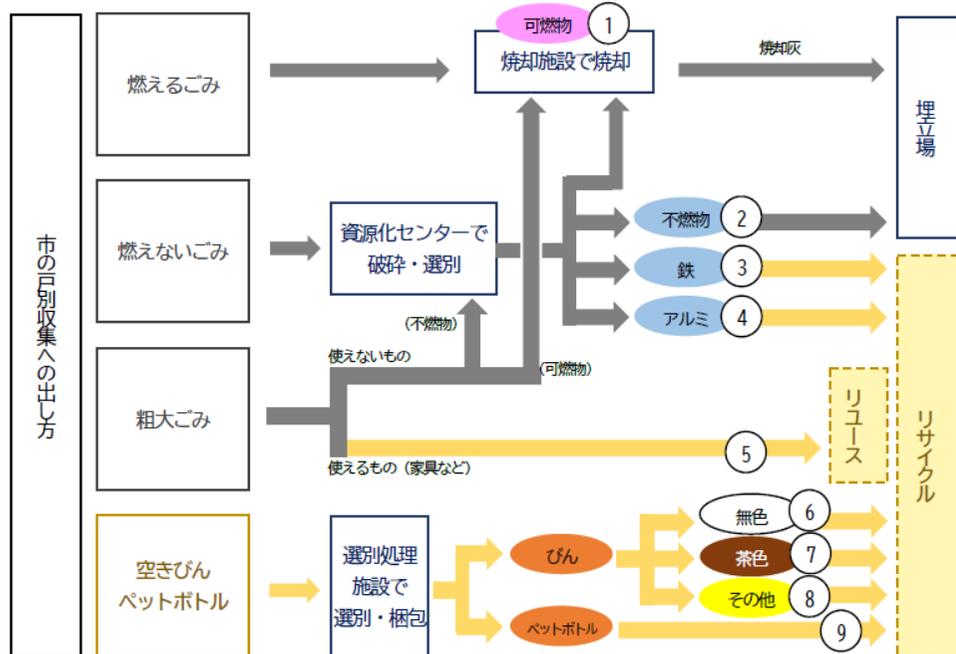
現行

【略】

② 資源物回収・拠点回収

- ・地域集団回収や地域の回収拠点、スーパーマーケットなどの民間協力店において資源物を回収し、リサイクルを促進します。
- ・民間事業者と連携して使用済小型電子機器の回収に取り組み、レアメタルなどの資源循環を促進します。
- ・区役所等9か所の公共施設において、資源物を回収します。

■ 図表 36 家庭から排出されるごみ・資源物の出し方と処理の流れ



【略】

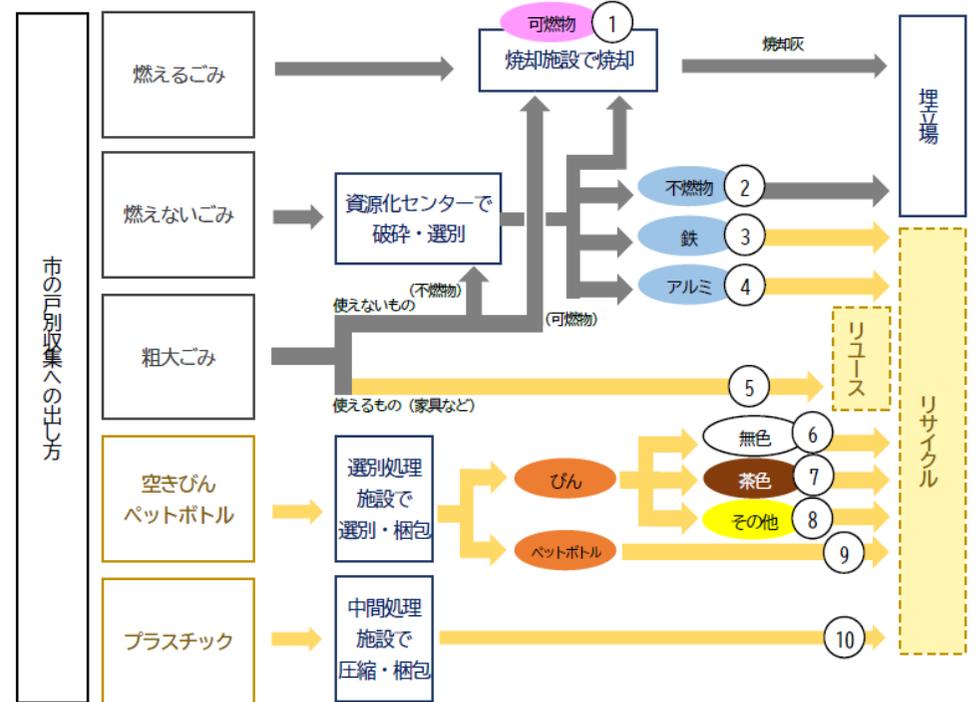
新

【略】

② 資源物回収・拠点回収

- ・地域集団回収や地域の回収拠点、スーパーマーケットなどの民間協力店において資源物を回収し、リサイクルを促進します。
- ・民間事業者と連携して使用済小型電子機器の回収に取り組み、レアメタルなどの資源循環を促進します。
- ・区役所等9か所の公共施設において、資源物を回収します。

■ 図表 36 家庭から排出されるごみ・資源物の出し方と処理の流れ



【略】

現行

③ 収集運搬計画

- ・福岡市が整備する収集運搬の区分と体制は図表 37 のとおりとします。
- ・収集運搬業者への指導や作業体制・器材の見直しなどにより、効率的な収集運搬体制を確保します。

■ 図表 37 収集運搬の区分と体制(2021 年度(令和3年度)時点)

種類		処理主体	排出方法	収集回数	収集方法
家庭 ごみ	燃えるごみ	市 (委託)	指定袋	週2回	市の委託による 戸別収集 又は 自己搬入
	燃えないごみ			月1回	
	粗大ごみ		粗大ごみ処理券 を添付又は 市長が指示する 方法	申込みの 都度	
	空きびん・ ペットボトル		指定袋	月1回	

新

③ 収集運搬計画

- ・福岡市が整備する収集運搬の区分と体制は図表 37 のとおりとします。
- ・収集運搬業者への指導や作業体制・器材の見直しなどにより、効率的な収集運搬体制を確保します。

■ 図表 37 収集運搬の区分と体制(2021年度(令和3年度)時点)

種類		処理主体	排出方法	収集回数	収集方法
家庭 ごみ	燃えるごみ	市 (委託)	指定袋	週2回	市の委託による 戸別収集 又は 自己搬入
	燃えないごみ			月1回	
	粗大ごみ		粗大ごみ処理券 を添付又は 市長が指示する 方法	申込みの 都度	
	空きびん・ ペットボトル		指定袋	月1回	
	<u>プラスチック</u>			<u>週1回</u>	

※プラスチックの分別収集は 2026 年度(令和8年度)中に開始予定。

現行		新	
コラム	夜間収集とごみの分別	コラム	夜間収集とごみの分別
<p>【略】</p> <p>●ごみの分別</p> <p>福岡市では、家庭ごみは4分別で排出されていますが、これは、ごみ処理やリサイクルに係るコストや環境負荷を考慮するとともに、市民の転入者が多いという福岡市の都市特性を踏まえ、夜間収集を円滑に行うために、分かりやすく、かつ、取り組みやすい分別としているものです。</p> <p>また、収集された燃えないごみや粗大ごみは、市の資源化センターで鉄・アルミを選別回収し、空きびんとペットボトルは、選別処理施設でびんを色ごとに無色・茶色・その他の3つに選別しており、最終的には9区分に分けられています。</p>		<p>【略】</p> <p>●ごみの分別</p> <p>福岡市では、家庭ごみは5分別で排出されていますが、これは、ごみ処理やリサイクルに係るコストや環境負荷を考慮するとともに、市民の転入者が多いという福岡市の都市特性を踏まえ、夜間収集を円滑に行うために、分かりやすく、かつ、取り組みやすい分別としているものです。</p> <p>また、収集された燃えないごみや粗大ごみは、市の資源化センターで鉄・アルミを選別回収し、空きびんとペットボトルは、選別処理施設でびんを色ごとに無色・茶色・その他の3つに選別しており、最終的には10区分に分けられています。</p>	